

安倍政権の「働き方改革」の問題点にどう取り組むか

上西 充子 さん

(法政大学キャリアデザイン学部教授)



1995年 日本労働政策研究・研修機構
2003年 法政大学キャリアデザイン学部

■主な著書■

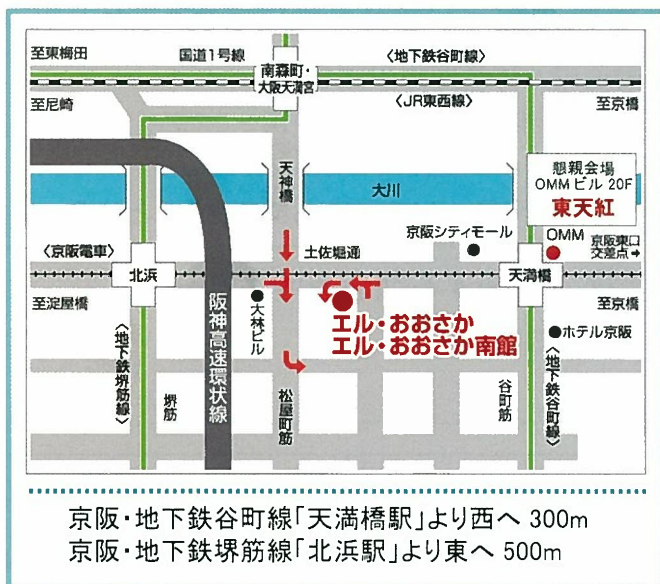
『大学生のためのアルバイト・就活トラブルQ&A』(2017 旬報社 共著)
「権利主張という発想がない若者の現状を出発点に」(2017 季刊労働者の権利 314号)
『ブラック企業のない社会へ—教育・福祉・医療・企業にできること』(2014 岩波ブックレット 共著)

現在、政府は、残業時間規制の緩和、正規・非正規の処遇格差解消、雇用によらない働き方などを盛り込んだ「働き方改革」を広げようとしています。このような「働き方改革」には、一体どのような問題点があり、私たちはどのように取り組んでいくべきかをお話いただきます。

日時 2018年2月17日(土)
10時～16時50分 終了後懇親会

会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)

住所: 大阪府大阪市中央区北浜東 3-14 TEL: 06-6942-0001 <http://www.l-osaka.or.jp/>



参加費

討論集会のみ参加 2,000円
集会・懇親会参加 7,000円

申込締切 1月30日(火)

スケジュール

9:20～ 受付開始 (6F 大会議室前)
10:00～ 開会
10:10～ 記念講演・全体会
12:00～ 昼食休憩
● 昼食は各自でとって下さい
13:10～ 分科会
17:00～ 懇親会

● 懇親会場は、中国料理「東天紅」
(OMMビル 20F/TEL. 06-6944-1015)

一時保育あります(無料)★★

1歳～就学前まで。事前申込制 (1/30 締切)。
申込後、保育カードをお送りしますので、ご記入をお願いします。

主催 民主法律協会

〒530-0054 大阪市北区南森町 1-2-25 南森町iビル 7階

TEL: 06-6361-8624 FAX: 06-6361-2145 Eメール: info@minpokyo.org

分 科 会

13:10～16:50 本館5F・6F・7F

第1分科会

労働争議をどうやって勝ち抜くか

- ・不当判決・不当命令をどう乗り越えるか
- ・勝利解決に至った教訓を学ぶ

第2分科会

2018年問題をどう闘うか

- ・申込みみなし制度～派遣法40条の6、7をいかに使うか～
- ・組合運動に学ぶ直用化を求めるたたかい
- ・格差是正のたたかい～派遣労働者と労契法20条～
- ・2018年問題にいかに取り組むか

第3分科会

実現しよう！ 無期雇用

- ・気をつけよう不更新条項
- ・無期転換後、どう闘うか
- ・労働契約法20条の活用



第4分科会

過労死促進法?? 労基法改正を考える

- ・阻止せよ「働き方改革」・「過労死推進法」
- ・過労死を生み出す36協定
- ・職場における労働時間把握及び規制の取組み

第5分科会

“知らずして闘えない!?” ブラック企業の手法と対抗策

- ・サービス残業の温床? “固定残業代”の実情と対抗策
- ・求人と実態が異なる? “求人詐欺”に関する新制度と近時の注目裁判例
- ・辞めさせてくれない? “退職妨害・引継強要・損害賠償請求”に関する法理論と対抗策
- ・SNSでのパワハラ? “ソーシャルハラスメント”の傾向と対策

第6分科会

貧困・社会保障問題と労働運動～いま私たちにできること

- ・志賀先生と学ぼう! ～労働運動と社会保障の連携～
- ・生活保護引下げ、年金減額の是非～違憲訴訟のいま～
- ・社会保障法制改正と今後のゆくえ
- ・組合、学者、弁護士等による意見交換～いま私たちにできることは?～

第7分科会

表現の自由～活動の現場で直面する問題を考える～

- ・集会、街宣の妨害に対する対応Q & A
- ・国民投票運動について



参
加
申
込
書

氏
名

組合名・団体名
またはご住所

電話

(

)

参
加
形
態

該当する□をチェックしてください

☐ 討論集会のみ参加 ……2,000円

☐ 討論集会・懇親会参加…7,000円

☐ 保育の申込(年齢 歳)

参加する分科会番号を
右に記入してください

民主法律協会まで FAX(06-6361-2145)または E メール(info@minpokyo.org)で、お申し込みください。